

公 示

一般乗合旅客自動車運送事業における運賃の上限変更認可申請事案	・・・	2
一般貸切旅客自動車運送事業の許可の効力が失われたことに係る公示	・・・	3
個人タクシー事業の法令試験(事前試験)実施結果について(令和7年7月2日実施分)	・・・	4
個人タクシーの法令試験(事前試験)合格者の整理番号について(令和7年7月2日実施分)	・・・	5
個人タクシー事業の法令試験(申請後試験)実施結果について(令和7年7月2日実施分)	・・・	9
一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金(福祉輸送サービス)変更認可申請事案	・・・	10

公

示

一般乗合旅客自動車運送事業における運賃の上限変更認可申請があったので、道路運送法施行規則第55条の規定に基づき、下記のとおり公示する。

令和7年7月31日

関東運輸局長 藤田 礼子

1. 申請事案の概要

(1) 事案番号：25A04

(2) 事案の件名：一般乗合旅客自動車運送事業における運賃の上限変更認可申請

(3) 事案の概要

① 申請年月日：令和7年7月17日

② 申請者：箱根登山バス株式会社

③ 適用路線：神奈川県内の一般路線バス全路線（静岡県の一部を含む）

④ 平均改定率：12.3%

⑤ 初乗り運賃：220円（現行：現金200円、IC200円）

⑥ 現行・申請運賃比較表（上限運賃）

区間	片道運賃			通勤定期1ヶ月	
	現行		申請	現行	申請
	現金	IC	現金・IC		
小田原駅～城東車庫前	230	230	290	9,660	12,180
小田原駅～国府津駅	450	450	500	18,900	21,000
関本～新松田駅	380	380	430	15,960	18,060
湯河原駅～奥湯河原	350	350	390	14,700	16,380
箱根湯本駅～元箱根港	1,080	1,080	1,220	36,960	41,580
箱根湯本駅～桃源台	1,180	1,180	1,330	40,740	45,780

2. 意見の聴取について

本事案に関して、道路運送法第89条の規定による意見の聴取を行いますので、本事案に利害関係を有し、意見の聴取を受けようとする者は、この公示の日から10日以内に、次の(1)～(4)の事項を記載した意見聴取申請書を関東運輸局自動車交通部旅客第一課まで提出して下さい。（郵送による場合には、期限当日の消印のあるものは有効とします。）

(1) 意見の聴取を受けようとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

(2) 事案の件名及び事案番号

(3) 意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名

(4) 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

3. 意見の聴取の実施予定日及び場所

意見聴取の日時及び場所については、利害関係を有すると認められた者に対して、実施予定日の10日前までに別途通知します。

事務取扱担当課：自動車交通部旅客第一課

以上

公 示

◎一般貸切旅客自動車運送事業の許可の効力が失われたことに係る公示

下記の者の、一般貸切旅客自動車運送事業の許可については、当該許可の有効期間の満了日の経過をもって、その効力が失われたので公示する。

令和7年7月24日 関東運輸局長 藤田 礼子

○事業者名 有限会社 ナイスドット
住所 東京都江東区木場2丁目12番4号
許可年月日 平成17年7月15日
有効期間の満了日 令和7年7月15日

◎令和7年7月2日（水）に実施された
個人タクシー事業の法令試験（事前試験）実施結果について

令和7年7月24日

営業区域 項 目		特別区・武三交通圏	京浜交通圏	その他の交通圏
法令試験	受験者数	151名	30名	30名
	最高点	45点	45点	40点
	最低点	32点	37点	32点
	平均点	43.12点	42点	37.7点
合格者数		175名		

注）「平均点」は、小数点第2位以下を四捨五入した。

◎令和7年7月2日（水）に実施した個人タクシーの法令試験（事前試験）
合格者の整理番号について

●特別区・武三交通圏 合格者整理番号

前武2	前武31	前武50	前武64	前武79	前武95	前武110	前武129	前武144	前武164
前武7	前武33	前武51	前武65	前武82	前武96	前武111	前武130	前武145	前武165
前武9	前武35	前武52	前武66	前武83	前武97	前武112	前武131	前武146	前武166
前武11	前武36	前武53	前武67	前武84	前武98	前武114	前武132	前武147	前武168
前武12	前武37	前武54	前武68	前武85	前武100	前武115	前武133	前武148	前武169
前武13	前武38	前武55	前武69	前武86	前武101	前武116	前武134	前武149	前武170
前武17	前武39	前武56	前武70	前武88	前武102	前武117	前武135	前武150	前武171
前武24	前武40	前武57	前武71	前武89	前武103	前武118	前武137	前武152	前武173
前武25	前武42	前武58	前武72	前武90	前武104	前武121	前武138	前武154	前武174
前武26	前武43	前武59	前武73	前武91	前武106	前武122	前武139	前武155	前武175
前武28	前武44	前武60	前武74	前武92	前武107	前武124	前武140	前武156	前武176
前武29	前武45	前武62	前武75	前武93	前武108	前武125	前武141	前武161	
前武30	前武48	前武63	前武78	前武94	前武109	前武127	前武143	前武162	

●北多摩交通圏 合格者整理番号

前北1	前北2	前北3	前北4
-----	-----	-----	-----

●南多摩交通圏 合格者整理番号

前南1 前南2 前南4 前南5

●京浜交通圏 合格者整理番号

前浜1	前浜8	前浜16	前浜22	前浜27
前浜3	前浜9	前浜17	前浜23	前浜30
前浜4	前浜12	前浜18	前浜24	前浜31
前浜5	前浜14	前浜19	前浜25	
前浜7	前浜15	前浜21	前浜26	

●県央交通圏 合格者整理番号

前央1	前央3	前央5	前央9
前央2	前央4	前央7	

●千葉交通圏 合格者整理番号

前千1 前千2

●東葛交通圏 合格者整理番号

合格者なし

●京葉交通圏 合格者整理番号

前京1 前京4

●県南中央交通圏 合格者整理番号

前埼1 前埼2

●県南西部交通圏 合格者整理番号

前西1

●県南東部交通圏 合格者整理番号

前東1

●中・西毛交通圏 合格者整理番号

前毛1

◎令和7年7月2日（水）に実施された
個人タクシー事業の法令試験（申請後試験）実施結果について

令和7年7月24日

営業区域 項目		特別区・武三交通圏	京浜交通圏	その他の交通圏
法令試験	受験者数	10名	0名	3名
	最高点	45点		37点
	最低点	44点		34点
	平均点	44.9点		36点
合格者数		12名		

注1）「平均点」は、小数点第2位以下を四捨五入した。

公 示

◎旅客自動車運送事業の運賃及び料金変更認可申請事案

道路運送法施行規則第55条の規定により次のとおり公示する。

なお、本件について意見の聴取の申請をしようとするときは公示の日から10日以内に次に掲げる事項を記載した申請書を当該運輸支局経由関東運輸局長あて提出されたい。

- 1 申請者の氏名又は名称及び住所
- 2 事案の件名及びその番号
- 3 意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
- 4 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

令和7年7月31日 関東運輸局長 藤田 礼子

○一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金(福祉輸送サービス)変更認可申請事案

番号 申請者 事案の概要(1. 申請年月日 2. 運賃適用地域名 3. 申請概要)

25B16号 株式会社 モリモリ

1. 令和7年7月7日
2. 京浜地区
3. 運賃及び料金(福祉輸送サービス)変更認可申請の概要

下記の時間制運賃について、初乗時間及び加算時間を10分に短縮する。

(ア) 普通車 上限運賃